

松前町町制施行60周年記念の商品券を発行します!

(商品券)

# 恵みめぐるご縁券



恵み、めぐるまち、まさき、まはさき

## 12,000円分の商品券を10,000円で購入できる!

### Q1

#### 商品券は、どんなもの?

1セット12,000円分の商品券を10,000円で販売します。  
1,000円券が12枚で1セットとなっています。  
松前町内の取り扱い店舗でのみご利用できます。  
(松前町商工会のホームページで公開します。)  
ご購入は、**お一人様3セット**までとなっています。

2,000円分  
お得!

総額  
1億200万円  
8,500  
セット

### Q2

#### 購入対象者は?

**購入対象者** 松前町民

### Q3

#### いつ使えるの?

**利用期間：平成27年9月1日(火)～平成28年1月31日(日)**

※換金性の高いもの(商品券等)やタバコのご購入、税金や公共料金へのお支払い等にはご利用いただけません。  
※おつりはできません。※利用期間を過ぎた商品券は無効となります。

### Q4

#### 商品券の申込みは、どうすればよいの?

往復ハガキにより、お住まいの松前町商工会へお申込みください。

松前町商工会  
〒791-3110 伊予郡松前町浜809-1  
TEL 089-984-1427

〈往信宛名面〉	〈返信文面〉	〈返信宛名面〉	〈返信文面〉
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="text-align: right;">[ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]</div> <div style="text-align: right;">往信</div> <div style="text-align: right;">左の申込み先を ご覧の上ご記入 ください</div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">           記入不要         </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="text-align: right;">[ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]</div> <div style="text-align: right;">申込者の郵便番号</div> <div style="text-align: right;">返信</div> <div style="text-align: right;">申込者のお名前</div> <div style="text-align: right;">申込者のご住所</div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="text-align: right;">郵便番号</div> <div style="text-align: right;">住所</div> <div style="text-align: right;">氏名</div> <div style="text-align: right;">電話番号</div> <div style="text-align: right;">希望セット数 (恵み〇セット)</div> </div>

お一人様  
3セット  
まで

【往復ハガキの見本】

**申込期間：平成27年7月24日(金)～8月10日(月) 《当日消印有効》**

※往復ハガキには「郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望セット数」をご記入ください。  
※往復ハガキは、郵便局などでお買い求めください。  
※お申込みは、お一人様1通に限ります。(年齢制限はありません。)  
※記入漏れや重複申込みは無効となります。

### Q5

#### 商品券の当選は、どのように分かるの?

お申込み多数の場合は厳正なる抽選のうえ、8月下旬に返信用ハガキにて、抽選の結果をお知らせいたします。  
当選の返信用ハガキを紛失された場合、商品券の販売はできません。  
(再発行はできませんので大切に保管してください。)

### Q6

#### 商品券の購入は、どうすればよいの?

当選の返信用ハガキを、ハガキに記載している販売場所にご持参ください。現金と引き換えに商品券をお渡しします。

**購入期間：平成27年9月1日(火)～9月15日(火)**